

■提出書類の確認について（区分に応じた提出書類を確認してください。）

【県外学校用】

提出書類	◎…全員提出 ○…該当する場合のみ提出	区分			様式等	
		専攻科以外の生徒		専攻科 生徒		
		生活保護 受給世帯	非課税 世帯			
1	大分県私立高校生等奨学給付金（家計急変）申請書（この申請書です。）		◎	◎	様式 1	
2	振込み希望口座の通帳の写し（口座名義・口座番号が表示されている部分の写し）		◎	◎		
3	在学証明書		◎	◎	様式 1-2	
3	保護者等全員の家計急変の状況がわかる確認書類		◎	◎	支給 対象外	
	①家計急変の発生事由を証明する書類 （離職票、雇用保険受給資格証、解雇通告書、破産宣告通知書、廃業等届出など）		◎	◎		
	②家計急変前の収入を証明する書類 （保護者等の課税証明書等（原本）） ※早期申請時はR5年度分、通常申請時はR6年度分をご提出ください。		◎	◎		
	③家計急変後の収入を証明する書類 （会社作成の給与見込、直近の給与明細、税理士又は公認会計士の作成した証明書類など、⑥、⑦の実績を証明する月毎の収入が分かるもの）		◎	◎		
	④保護者等の扶養親族の人数・年齢を確認するための書類 （扶養親族全員分の健康保険証の写し、扶養親族の記載が省略されていない課税証明書等）		◎	◎		
	⑤家計急変状況申告書 （全員提出）		◎	◎		様式 1-9
	⑥給与支払（見込）証明書 （給与所得者用（専従者給与者を含む））		○	○		様式 1-10
	⑦年間事業所得（見込）申告書 （自営業者用）		○	○		様式 1-11
※状況確認のため、追加書類を提出していただく場合があります。						
4	扶養誓約書 ※1.5歳以上2.3歳未満の保護者等に扶養されている兄弟姉妹がいる場合（中学生を除く）		○	○	様式 1-4	
5	個人対象要件証明書 ※専攻科に通っている場合（県内の学校に在籍する場合は学校から県へ直接提出）		×	◎	様式 1-7	
6	罹災証明書等 ※【A】で加算対象「有」を選択した場合 ※罹災証明書等ない場合は制服の再購入に係る誓約書を提出	—	○	○	罹災証明書等ない場合 様式 1-12	
7	生徒が在学する高等学校等による再度の制服購入が必要である証明書 ※【A】で加算対象「有」を選択した場合 （県内の学校に在籍する場合は学校から県へ直接提出）	—	○	○	様式 1-13	